

四日市市奨学金制度・令和4年度

# 奨学生追加募集

卒業後、  
四日市市内への定住で、  
**奨学金の返還不要**

返還期間の1月1日に市内に居住していれば  
翌年度の返還額が免除になります

四日市市独自の新しい奨学金制度ができました

四日市市では、令和4年度から新しい奨学金制度を創設しました。経済的理由から修学が困難な高校生、大学生等へ給付・貸与（返還免除）型奨学金の制度を創設することで子育て家庭の経済的負担を軽減します。

対象となる方

- 本人もしくは保護者が**市内在住**であり、現在高校、大学等に在学中の方
- 世帯員の所得の合計が437万円以下であること（給与収入600万円くらいが目安です）
- 生活保護（生業扶助）を受給していないこと

申込の時期と方法

令和4年6月1日（水）  
～令和4年6月20日（月）

四日市市教育委員会教育総務課まで  
必要書類を提出してください。（郵送可）

募集人数

10人程度



問合わせ先

四日市市教育委員会 教育総務課

TEL:059-354-8236

〒510-8601 四日市市諏訪町1-5

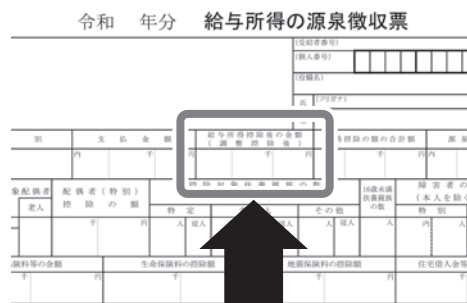
# 令和4年度奨学生 追加募集概要

## 応募資格

次の要件をすべて満たしていること。

- 本人もしくは保護者が四日市市内に在住する方
- 現在高校、特別支援学校の高等部、専修学校、大学などに在学中の方
- 世帯員の所得の合計が437万円以下であること。  
(給与収入600万円程度が目安になります。)
- 生活保護(生業扶助)を受給していないこと

※他の奨学金との併願は可能です。  
 ※予算の範囲内で経済的に厳しい家庭から採用を行います。  
 ※申込時に作文を提出していただきます。



世帯員所得の合計は令和2年分源泉徴収票の「給与所得控除後の金額(調整控除後)」を合算してください

## 募集人数

# 10人程度

## 奨学金種別

給付と貸与(無利子)を半額ずつ掛け合わせたタイプとなります。

### 支給額の構成

2分の1  
給付

2分の1  
貸与  
(無利子)

## 支給額

	月額奨学金
高校生等	12,000円
大学生等	24,000円

## 支給期間

採用決定の月から、在学する学校の正規の最短修業期間(進級時に申請が必要です。)

## 支給について

月額奨学金は年に3回(5月、8月、12月)、4か月分をまとめて支給します。ただし、支給開始月によって変更となる場合があります。

## 返還について

- 卒業後(支給終了後)1年経過した後に、月額奨学金の貸与分(額面の2分の1)を10年間で返還していただきます。
- 返還期間中の毎年度の基準日(1月1日)に奨学生本人が四日市市内在住の場合は、翌年度の返還が免除となります。(居住地に住民票があることが必要です。)

## 募集期間

令和4年6月1日(水)～令和4年6月20日(月)

## 応募方法

直接、四日市市教育委員会教育総務課まで必要書類を提出してください。(郵送可)募集要項は、四日市市のホームページよりダウンロードしていただけます。

## 結果通知

決定次第申請者本人宛の郵送で採用・不採用の通知をします。